

蓮田市長 山口京子 様

「蓮田市精神障害者当事者会そよ風」からの切なるお願い

蓮田市内に精神障害者に対応した相談支援事業所を設置して下さい。マンパワーを欠くことのないよう、その場に専門職（社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネージャーの常駐など）の必要な人員配置をお願い申し上げます。

蓮田市内に精神障害者に対応できる地域活動支援センターや相談支援事業所はございません。蓮田市は精神障害者保健福祉手帳を取得している精神障害者に、埼玉北地区自立支援協議会圏域内(3市2町：蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)で委託している、地域活動支援センター（埼玉北地域活動支援センター ふれんだむ）と相談支援事業所（埼玉北障がい者生活支援センター ふれんだむ）を利用するように説明しています。

蓮田市には、小規模地域生活支援センター「風」という場所がありました。しかし地域生活支援センターから地域活動支援センターへの移行を前向きに考えなかったことにより、移行できず、閉所を余儀なくされました。

私達、精神障害者が地域で安心して暮らしていくためには、まず医療があり、生活訓練、社会参加訓練、就労訓練という支援を受けられる必要があります。このうちの生活訓練、社会参加訓練の支援を受けられる場が市内にないのです。デイケアや地域活動支援センターや相談支援事業所がないのに、どうやって社会参加や地域生活ができるのでしょうか？そのような支援なく、就労支援を受けられるのでしょうか？無理です。大抵の精神障害者は発症の時期が思春期と重なることが多く、家にひきこもるしかありません。

地域包括ケアシステムというのは、圏域内を面的にケアするというようにうたっていますが、面どころか、線的にも点にも機能していません。なぜ4分の1くらいの拠出金を出しているのに、市内に、整備された場所が一か所もないのでしょうか。

蓮田市の精神障害に対する偏見や差別は根強いものがあります。自立支援医療制度(精神通院医療)を受けている人(1,191人)に比べて、精神障害者保健福祉手帳を頂いている人(587人)の人数が少ないのはなぜでしょうか？それは、地域に精神障害に対する理解が少なく、むしろ、偏見や差別の対象になりやすいことを知っているからです。医療を受けていない人の存在を考えると、より多くの精神疾患患者(推定約2,000人)が蓮田市内に存在すると思われれます。コロナ禍ということもあり、多くの市民がひきこもり状態にあります。私たちがのびのびと生活できる場所や困ったことをすぐ相談できる場所を身近な市内につくって下さい。何卒宜しくお願い申し上げます。

令和4年6月16日(木) 蓮田市精神障害者当事者会そよ風 代表 高木良文

〒***** *****

TFL/FAX *****

Email Address *****

健福第1073号
令和4年7月6日

蓮田市精神障害者当事者会そよ風
代表 高木 良文 様

蓮田市長 山口 京子

『「蓮田市精神障害者当事者会そよ風」からの切なるお願い』について（回答）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、蓮田市福祉行政に格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、貴会から市に寄せられたお願いにつきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

指定特定相談支援事業所につきましては、現在市内に1ヶ所ございますが、ご指摘のように市内に地域活動支援センターはございません。地域活動支援センターは埼玉葛北地区地域自立支援協議会圏域では宮代町にあり、そちらをご利用いただいているところですが、市内から離れた場所にあるため、市内の方にとっては利用しづらい面があることは認識しております。

市が単独でセンターを整備することは財政的に厳しい面があります。地域活動支援センターの開所を希望する事業者がありましたら、広域で整備することについて、自立支援協議会で検討していきたいと存じます。

また、蓮田市に指定特定相談支援事業所の設置を希望する事業者がございましたら、積極的に支援してまいりたいと考えております。

専門職の必要な人員配置につきましては、職員採用は各事業所が必要な人員を計画的に採用しているものと存じます。また、事業所経営の根幹に係わるものであることから、市から事業所に対して、職員の増員等の要請を行うことは難しいと考えております。

なお、市では令和4年7月1日付で、社会福祉士の資格を有する職員を採用し、福祉課へ配属しております。今後も必要な部署に必要な人員を配置できるよう努めてまいります。

【担当】

蓮田市福祉課 障害福祉担当

電話 048 (768) 3111 内線 138

FAX 048 (765) 1700

E-mail fukushi@city.hasuda.lg.jp